年金相談関係 業務取扱要領

[第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明]



事業推進部門事業推進統括部

冒次

第1章 ディスプレイ画面」	上の入力及び出力形式の説明	1
第2章 画面の照写順序(新	听法)	5
第3章 被保険者記録照会		9
第1節 被保険者記録照会		11
1. 厚生年金保険		13
被保険者記録照会票		
被保険者記録照会回答票		
	(共済記録)	35
	(一時金画面)	47
	(参考画面)	55
	(重取元画面)	63
	(諸変更画面)	69
	(重取画面)	73
	(代行返上画面)	79
	(婚姻・3号分割・譲渡資格・譲渡共活	
	(婚姻画面)	
	(3号分割画面)	
	(譲渡資格)	
	(譲渡共済)	
	【入力ガイドパターン】	
70 歳以上被用者記録照会回	答票	99
2. 船員保険		103
被保険者年金記録照会票	【入力ガイドパターン】	105
被保険者年金記録照会回答	票 (基本記録)	109
	(共済記録)	121
	(一時金記録)	131
	(重複取消)	143

第3章 被保険者記録照会〈つづき〉

第1節 被保険者記録照会〈つづき〉

2. 船員保険		
被保険者年金記録照会回答票	(諸変更記録)	149
	(期間重複記録)	155
	(共済期間重複)	165
	(婚姻・3号分割・譲渡資格・譲渡共済画面	面)
		175
	(婚姻記録)	177
	(3号分割記録)	178
	(譲渡資格記録)	179
	(譲渡共済記録)	180
70 歲以上被用者記錄照会票	【入力ガイドパターン】	
70 歲以上被用者記錄照会回答	票	189
3 国民年金		193
被保険者記録照会票	【入力ガイドパターン】	
被保険者記録照会回答票	(基本)	
	(資格・納付Ⅲ)	
	(配偶者)	221
	(一時金)	229
等0 等 神伊哈老鼠手作手引擎	40 / E+50/P6 \	000
	【会(厚生年金保険) 【入力ガイドパターン】	
	i法)	
資格記録照会〔年番・証番索引〕	【入力ガイドパターン】	245
資格記録照会回答票〔年番索引〕		249
第4節 沖縄特別措置記録照会		255
冲 稱特別措直記球照会	【入力ガイドパターン】	
	(基本) (資格)	
	(納付)	
	(過誤納還付)	
	(諸変更履歴)	
	(阳灸	211

第3章 被保険者記録照会〈つづき〉

第4節 沖縄特別措置記録照会〈つづき〉

2.	厚生年金保	除・船	員保険			275
	沖縄特例·	特別納	付記録照会票	【入力ガイドル	ペターン】.	277
			付記録照会回答票			278
	沖縄特例·	特別納	付記録照会票			279
第4章	厚生年	金保隆	黄の職歴審査!	紹会		285
職歴智	客查照会	〔事業列	f名称検索〕	【入力ガイド/	(ターン]	287
		〔事業所	「整理記号検索〕	The state of the s		291
		〔府県二	1ード検索〕			
職歴智	客 查照会回答	答票 〔	事業所一覧〕(カナ	事業所名称出力月	月) · (漢字事	業所名称出力用)
						299
				(カナ事業所名	6称出力用)	301
				(漢字事業所名	6称出力用)	302
		(:	事業所情報〕(カナ	事業所名称出力月	用)・(漢字事	業所名称出力用)
						305
				(カナ事業所名	6称出力用)	307
				(漢字事業所名	6称出力用)	308
		(4	個人情報〕(カナ事	事業所名称出力用)・(漢字事	業所名称出力用)
						311
				(カナ事業所名	6称出力用)	313
				(漢字事業所名	6称出力用)	314
第 5 音	受給権	- ≱ =74	寻阳 仝			317
カリ早	文作作	13 PL 1		••••••	•••••	317
笹 1 旬	6 新法	(井通))			310
			· 会			321
	,		票①・受給権者外			
	经給権者原籍					327
	CHUTE DING	구 H 다 짜사 [드]	口亦	(失権・特別)		
				(現存・基礎)		
				(失権・基礎)		

第1節 新法(共通) <つづき>

יושה איוים (אנביי ישכי			
受給権者原簿記録回答票	(現存・基礎)	取消	333
	(失権・基礎)	取消	334
	(現存・厚年)		335
	(失権・厚年)		327
	(現存・厚年)	取消	339
	(失権・厚年)	取消	341
	(現存・船保)		343
	(失権・船保)		344
	(現存・船保)	取消	345
	(失権・船保)	取消	346
他機関情報回答票		34	46-1
受給権者外国通算要件記録回答票			347
受給権者支払記録回答票・農林共済支払記	绿照会回答票.		379
受給権者支払記録回答票			381
農林共済支払記録照会回答票			383
受給権者支払予定記録回答票・受給権者改	定記録回答票.		393
受給権者支払予定記録回答票			395
受給権者改定記録回答票			397
受給権者原簿記録回答票②			443
	(現存・再 n・	特別)	445
	(失権・再 n・	特別)	446
	(現存・再 n・	基礎)	447
	(失権・再n・	基礎)	448
	(現存・再 n・	厚年)	449
	(失権·再n·	厚年)	451
	(現存・再 n・	船保)	453
	(失権・再n・	船保)	454
	(平月1·再n	·厚年)	455
	(平月2·再n	·厚年)	459
	(平月3·再n	·厚年)	465
	(平月4·再n	·厚年)	471
	(平月1・再n	·特別)	477
	(平月2·再n	•特別)	481
	(給付·再n·	新法)	485
受給権者給付記録回答票			
年命歴中回答票・年命歴中回答票 (独自)		建设设置 2000年	490

第1節 新法(共通)〈つづき〉

年金額歷史回答票	50	1
	(独自)50	12
	(平均支給率)50	13
年金額歷史回答票	(船保) 50	17
受給権者原簿記録回答票	(平月)51	.1
	(平月1・厚年)51	3
	(平月2・厚年)51	9
	(平月3・厚年)52	23
	(平月4・厚年)53	30
	(平月1・特別) 53	35
	(平月2・特別) 53	39
受給権者初度払内訳記録回答票	55	51
年金額歴史回答票 (再 n)・(再 n・独自)	・(再n・船保) 56	3
	(再 n) 56	5
	(再 n・独自)56	6
	(平均支給率) (再 n) 56	57
	(再 n・船保)56	8
受給権者原簿記録回答票(現存・新法)	(加対者情報) 57	1
	(現存・新法)57	3
	(加対者情報)57	4
受給権者年別内訳記録回答票	57	7
源泉徵収票記録回答票	58	31
扶養情報記録回答票	58	39
支払・未払端数記録照会回答票	594–	1
年金額内訳照会回答票	594–	7
再整入前年金額内訳照会回答票	594–1	.3
在職老齡年金照会回答票	594–1	9
再整入前在職老齡年金照会回答票	594–2	25
	59	
	【入力ガイドパターン】59	
	(失業給付記録)59	8
	(雇用継続給付記録)60	
特別徴収原簿記録回答票)5
非課税年金額照会	616-	-1
住基情報照会	61	.7
後見人情報·口座名義等記録照会	624-	-3

第1節 新法(共通)くつづき>		
年金額受領履歴回答票		4-9
	624	
3 号不整合特定受給者年金額內訳照会.	624	-2
第2節 新法(国民年金(短期年金))6	25
受給権者○○○記録照会	【入力ガイドパターン】	627
受給権者原簿記録回答票①・受給権者外	国通算要件記録回答票	631
受給権者原簿記録回答票	(現存・基礎)	633
1989 - 19 (1997)	(失権・基礎)	634
	(現存・基礎) 取消	
受給権者外国通算要件記録回答票		636
受給権者支払記録回答票		65
受給権者支払予定記録回答票		66
受給権者改定記録回答票		66
受給権者原簿記録回答票②		669
	(現存・再 n・基礎)	67
	(失権・再 n・基礎)	672
	(4)(1) 王 女(石)	673
		67
年金額歷史回答票		68
受給権者原簿記録回答票	(現存・新短)	693
受給権者記録回答票	(加対者情報)	699
非課税年金額照会		4-
第3節 旧法(厚生年金保険・船員	保障)	05
受給権者○○○記録照会	【入力ガイドパターン】	
受給権者原簿記録回答票①・受給権者外	国通算要件記録回答票	71
受給権者原簿記録回答票	(現存・厚年)	713
	(失権・厚年)	714
	(現存・厚年) 取消	71
他機関情報回答票		5-
受給権者原簿記録回答票	(現存・船保)	710
	(失権・船保)	71
	(現存・船保) 取消	718
受給権者外国通算要件記録回答票		
受給権者支払記録回答票		74
受給佐考支払予定記録回		74

第3節 旧法(厚生年金保険・船員保	険) <つづき>
特別支給金記録回答票	
	(現存・特別)755
	(失権・特別)757
受給権者改定記録回答票	
受給権者原簿記録回答票②	
	(現存・再 n・厚年) 767
	(失権・再n・厚年)768
	(現存・再 n・船保) 769
	(失権・再n・船保)770
受給権者給付記録回答票	773
年金額歷史回答票	
受給権者平月記録回答票	
受給権者初度払内訳記録回答票	809
年金額歷史回答票	821
受給権者原簿記録回答票③	827
	(現存・厚年)829
	(加対者情報) 830
	(現存・船保)831
	(加対者情報) 832
受給権者年別内訳記録回答票	
源泉徵収票記録回答票	841
扶養情報記録回答票	
支払・未払端数記録照会回答票	856-1
非課税年金額照会	856–11
第4節 旧法(国民年金)	857
受給権者○○○記録照会	【入力ガイドパターン】 859
受給権者支払記録回答票	(現存・国年)863883
	(現存・再 n・国年)
	答票(現存・国年)・(加対者情報) . 907
平月歴史照会回答票	(旧法·短期)
受給権者原簿記録回答票	

第4節 旧法(国民年金) <つづき>

おっぱ 旧仏(日代十並)、フ		
	(加対者情報)	. 912
受給権者年別内訳記録回答票		. 915
源泉徴収票記録回答票		. 919
扶養情報記録回答票		. 927
支払・未払端数記録照会回答票		932-1
第5節 三共済		933
受給権者○○○記録照会		
		. 939
	(現存・特別)	. 941
	(失権・特別)	. 942
	(現存・特別) 取消	. 943
	(現存)	. 944
	(失権)	. 945
	(現存) 取消	. 946
	(新法・現存・特別)	. 947
	(新法・失権・特別)	. 948
	(新法・現存・特別) 取消	. 949
	(新法・現存)	. 950
	(新法・失権)	. 951
	(新法・現存) 取消	. 952
	(加対者情報)	. 953
	(旧法(現存))	. 954
	(失権)	. 955
	(現存) 取消	. 956
	(旧法・現存)	. 957
	(旧法・失権)	
	(旧法・現存) 取消	. 959
	平月・平額・特別)	
受給権者支払記録照会回答票		. 973
受給権者支払予定記録回答票		. 977
受給権者改定記録照会回答票		. 981
原簿記録照会回答票②・記録部照	会回答票	. 985
原簿記録照会回答票	(新法・現存・再 n・特別)	. 987
	(新法・失権・再 n・特別)	. 988
	(新法・現存・再 n・特別) 取消	989

第5節 三共済〈つづき〉

原簿記録照会回答票	(新法・現存・再 n) 990
	(新法・失権・再 n) 991
	(新法・現存・再 n) 取消 992
	(共済・新法・再 n・特別) 993
	(共済・新法・再 n・失権特別) 994
	(共済・新法・再 n・特別) 取消 995
	(共済・新法・再 n・現存) 996
	(共済・新法・再 n・失権) 997
	(新法・再 n・現存) 取消 998
	(旧法・現存・再 n) 999
	(失権・再 n) 1000
	(現存・再 n) 取消1001
	(旧法・再 n・現存) 1002
	(旧法・再 n・失権) 1003
	(旧法・再 n・現存) 取消 1004
	(加対者情報・再 n) 1005
	(平月・平額・再 n) 1006
	(平月・平額・特別・再 n) 1007
記録部照会回答票	(新法・給付・再 n) 1008
	(旧法・給付・再 n) 1009
	(新法・給付)1011
	(旧法・給付)1012
	1015
新法年金額歴史回答票	1017
	(独自) 1018
	(平均支給率)1019
	・再n)1027
	1031
	(共済)
	(旧共済) 1035
	(東3)
新法年金額歴史回答票	(再 n) 1043 (独自・再 n) 1044
	(近日・円川)1044

第5章 受給権者記録照会<つづき>

第5節 三共済<	つづき〉		
新法年金額歷史	回答票	(平均支給率・再n)	1045
共通原簿記録照	会回答票	(新法・現存)	1046
		(加対者情報)	1047
他機関情報回答	票		
	記録回答票		
	答票		
	票		
非課税年金額照会			1068-1
第6節 制度共通	1		1069
المركزيون المركزيون			
第6章 制度共通	年金見込額		1073
制度共通年金見込額	会 無	【入力ガイドパターン】	
〔資格記録利用〕		【入力ガイドパターン】	
〔全記録入力〕		【入力ガイドパターン】	
〔原簿記録利用〕	治加 州及左承田	【入力ガイドパターン】	
〔資格記録利用〕	追加・削除年番用	【入力ガイドパターン】	1089
配偶者証番	地田 类記得田	【入力ガイドパターン】	1093
〔資格記録利用〕	被用者記録用	【入力ガイドパターン】	1097
	国年記録用 統合補正用	【入力ガイドパターン】 【入力ガイドパターン】	
		【入力ガイドパターン】	
	婚姻記録用 譲渡記録用	【入力ガイドパターン】	1109
		【入力ガイドパターン】	
	養育特例記録用	【入力ガイドパターン】	
	他実施機関記録用	【入力ガイドパターン】	
〔統合記録〕	他关地饭民心虾用		1120 3
〔資格記録利用〕	新江老龄在今封管田	【入力ガイドパターン】	
(具作 山)水 (1) (月)		【入力ガイドパターン】	
	新法老齢(世帯)年金額		1140
	初亿七郎(四市)十亚依日	_【 スカガイドパターン】	1149
	新法遺族年金試算用	【入力ガイドパターン】	
	遺族共済年金試算用	【入力ガイドパターン】	
	在職停止額計算用・老		1137
	正概厅正限时开用 化	^{耶俩} ∫刊足用 【ス 力ガイドパターン】	1160-1

第6章 制度共通年金見込額<つづき>

	新法障害年金試算用	【入力ガイドパターン】	1161
	老齢年金試算用	【入力ガイドパターン】	1165
	通算老齢年金試算用	【入力ガイドパターン】	1169
制度共通年金見込	額照会回答票①		1173
	(特別支給1)		1175
	(特別支給 2)		1179
制度共通年金見込	額照会回答票②		1191
	(老齢基礎)		1193
	(遺族基礎)		
	(障害基礎)		1195
制度共通年金見込	額照会回答票③		1201
	(厚生年金1)		
	〔厚生年金2〕		1207
	〔厚生年金3〕		1211
	[厚生年金4]		1212
	(老齢基礎·老齢厚生)	1213
	(老齢基礎・特別支給)	1214
	(遺族厚生1)		1215
	(遺族厚生 2)		1219
	(障害厚生1)		1223
	(障害厚生 2)		1227
制度共通年金見込	類照会回答票④		1233
	(厚生年金保険・老齢	年金)	1235
	(厚生年金保険・通算	老齢年金)	1238
	(船員保険・老齢年金)	1242
	(船員保険・通算老齢	年金)	
	(国民年金・老齢年金)	1250
	(国民年金 通算老齢	年金)	1251
制度共通年金見込	、額照会回答票		
	〔受給資格要件不該当	(新法老齢・新法障害)	1255
	〔受給資格要件不該当	(新法遺族)〕	1261
	〔受給資格要件不該当	(旧法厚年)〕	1267
	〔受給資格要件不該当	(旧法船保)〕	1271
	〔受給資格要件不該当	(旧法国年)〕	1275
	〔合算遺族参考〕		1279
	〔併給選択参考画面〕		1285
	〔併給選択不可〕		1293

第6章 制度共通年金見込額<つづき>

〔資格記録利用〕老齢	基礎年金・老齢厚生年金(累積)試算用
【入力ガイドパターン] 1299
〔老齢基礎年金・老齢	厚生年金(累積)〕 1303
制度共通年金見込額照会	
〔試算図(基礎・厚年	パターン)] 1313
〔試算図(基礎・特別	パターン)〕 1317
〔試算結果(新法老齢	年別累積)〕 1321
〔試算図(年別累積グ	ラフ)〕 1325
制度共通年金見込額照	
〔試算結果(新法老齢	年別見込額)〕 1329
〔試算結果(新法老齢	月別見込額)〕 1333
〔試算図(受給可能パ	ターン)〕 1337
〔試算結果(新法老齢	請求年別累積)〕 1341
〔試算結果(新法老齢	請求月別累積)〕 1345
〔試算図(請求年別累	積グラフ)〕 1349
〔試算結果(新法老齢	一世帯見込額)〕 1353
〔試算図(世帯グラフ))
第7章 初回支払額算出内訳照会(旧法)1361
第8章 氏名等による記録の索引	1365
第1節 新法(共通)	1367
	〔画面索引〕1369
	〔氏名索引〕 1373
第2節 新法(国民年金(短期年金))	1377
受給権者記録照会回答票	〔画面索引〕1379
	〔氏名索引〕1383
*** = 4 = 4 = 1	代數率表 计线 国根原籍 · 单·0.1 元
第3節 厚生年金保険	
被保険者氏名索引照会回答票	〔画面索引〕 1389
	(元 4 本 刊) 1000
	〔氏名索引〕
受給権者記録照会回答票	〔氏名索引画面選定〕 1379

第8章 氏名等による記録の索引<つづき>

第4節 船員保険	1415
被保険者氏名索引照会回答票	〔画面索引〕 1417
	〔氏名索引〕 1421
被保険者・受給権者記録照会回答票	〔氏名索引画面選定〕 1427
	〔氏名索引〕 1431
第5節 国民年金	1437
	〔氏名索引〕 1439
被保険者・受給権者記録照会回答票	〔氏名索引画面選定〕 1445
	〔氏名索引〕 1449
第6節 三共済	1455
第0章 二制度 / 原化左合归除	机号归除 园园左会)
第9章 三制度(厚生年金保険・	船貝保険・国氏平霊)
統合索引照会	1461
	1461
第1節 制度共通氏名索引照会	
第1節 制度共通氏名索引照会	1463
第1節 制度共通氏名索引照会	1463
第1節 制度共通氏名索引照会	
第1節 制度共通氏名索引照会	1463 1471 1479 1487
第1節 制度共通氏名索引照会	1463 1471 1479 1487 1505
第1節 制度共通氏名索引照会	1463 1471 1479 1487 1505
第1節 制度共通氏名索引照会	
第1節 制度共通氏名索引照会	

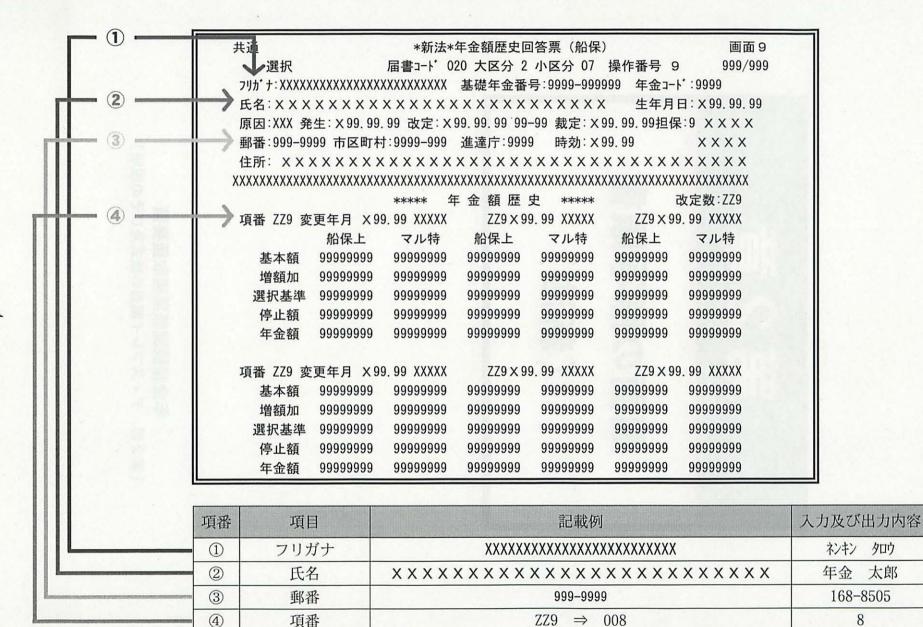
第11章 ねんきん定期便・年金請う	ド書の事前送付1551
第1節 ねんきん定期便	1553
ねんきん定期便情報照会処理票	
	(事跡管理情報) 1558-1
	(基本情報) 1569
	(資格記録) 1579
	(備考情報) 1585
	(試算結果)1591
	(変更履歴)1599
	(事故記録) 1605
	(保険料) 1611
	(加入実績に応じた見込額) 1617
	(国年月別状況) 1625
	(厚年月別状況) 1631
	(送付希望情報) 1636-1
	(試算結果(勧奨情報))1636-9
	(試算結果) 1636-15
	(通知実施機関・回答結果) 1636-19
	(共済記録回答結果) 1636-23
第2節 ねんきん定期便保険料額算出力	5法1637
1. 国民年金	1639
2. 厚生年金保険・船員保険	1651
第12章 各種コード一覧	1679
第1節 コード名称及び説明(50音》	頁)1681
第2節 諸変更原因コード	1787
1. 新法・国年短期・旧法厚年/船保・旧	l法国年1789
2. 三共済	1821

第1章

ディスプレイ画面上の 入力及び出力形式の 説明

年金相談関係業務取扱要領 [第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明] 照会(入力ガイドパターン)画面に入力する事項及び照会回答票に出力される事項は、次のとおり表示する。

表示	説明	備考
9	 ディスプレイ画面フォーマットに「9」と表示しているのは、「0」~「9」までの数字の入力または出力を示す。 「9」を羅列している場合は、入力または出力の桁数を示す。 	(本要領の表示) (実際の画面) 999 → 123
X	 ディスプレイ画面フォーマットに「X」と表示しているのは、英数、カナ、記号の入力または出力を示す。 「X」を羅列している場合は、入力または出力の桁数を示す。 	(本要領の表示) (実際の画面) XXX → AB1
Z9	 ディスプレイ画面フォーマットに「Z9」と表示しているのは、数字の入力または出力を示すが、ゼロサプレス(数字列の上位の「0」は削除する。)を示す。 「Z」及び「9」を羅列している場合は、入力または出力の最大桁数を示す。 	(本要領の表示) (実際の画面) ZZZ9 → 0012 → 12
X	 ディスプレイ画面フォーマットに「X」と表示しているのは、漢字の入力または出力を示す。 「X」を羅列している場合は、入力または出力の桁数を示す。 	(本要領の表示) (実際の画面) XXX → 高井戸



第2章

画面の照写順書 (新法)

年金相談関係業務取扱要領 [第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明] 新法年金に係る裁定原簿等の各部(特別部・基礎部・厚年部)画面の照写順序は以下の表に記すとおりである。

							画	面照写	順序				
		給付	状況			特現:独自現存者 書現:基礎現存者 特失:独自失権者 書失:基礎失権者 特平:独自 平月 事現:上乗せ現存者船上現:船保上現存 事失:上乗せ失権者者 事平:上乗せ 船上失:船保上失権 者 給:給付記録							
項番	0	= ;	支給中 支給停 失権		厚失:							備考	
	特別	基礎	厚年	船保上	1画面	2画面	3画面	4 画	5画面	6画面	7画面		
1			0		厚現	厚平	共通	給					
2			Δ		厚現	厚平	共通	給					
3			×		厚失	厚平	共通	給			'c		
4		0			基現	共通	給						
5		0	0	YY	基現	厚現	厚平	共通	給				
6		0	Δ		基現	厚現	厚平	共通	給				
7		Δ			基現	共通	給						
8		Δ	0		厚現	厚平	基現	共通	給				
9		Δ	Δ		基現	厚現	厚平	共通	給			船保上以外 (特別、基礎、厚	
10		×			基失	共通	給					年)の順序	
11		×	0		厚現	厚平	基失	共通	給				
12		×	Δ		厚現	厚平	基失	共通	給				
13		×	×		基失	厚失	厚平	共通	給			4	
14	0				特現	特平	共通	給					
15	0	Δ			特現	特平	基現	共通	給				
16	Δ				特現	特平	共通	給					
17	Δ	0	12.5	Supe	基現	特現	特平	共通	給				
18	Δ	Δ			基現	特現	特平	共通	給				

							画	面照写	順序				
		給付	状況		The state of the s	特現:独自現存者 表現:基礎現存者 特失:独自失権者						備考	
項番	0 d x	= 3	支給中 支給停 失権		厚現: 厚失:	書失:基礎失権者特平:独自平月事現:上乗せ現存者 船上現:船保上現存事失:上乗せ失権者者事平:上乗せ船上失:船保上失権者者給:給付記録							
	特別	基礎	厚年	船保上	1画面	2 画 面	3画面	4画面	5画面	6画面	7画		
19	×				特失	特平	共通	給					
20	×	0	0		基現	厚現	厚平	特失	特平	共通	給	船保上以外	
21	×	Δ	Δ	300	基現	厚現	厚平	特失	特平	共通	給	(特別、基礎、厚	
22	×	×			基失	特失	特平	共通	給			年)の順序	
23	×	×	×		基失	厚失	厚平	特失	特平	共通	給		
24				0	船上現	共通							
25				Δ	船上現	共通						船保上の順序	
26				×	船上失	共通							

第3章

被保険者記録照会

年金相談関係業務取扱要領 [第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明]

第3章

被保険者記録照会

第1節 被保険者記録照会

1. 厚生年金保険

被保険者記録照会回答票 (資格画面)

年金相談関係業務取扱要領 [第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明]

厚生年金保険(被保険者記録照会回答票(資格画面)

健保厚年

被保険者記録照会回答票 (資格画面)

画面9

選択

届書コート 021 大区分 1 小区分

操作番号 9

999/999

月数

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

性別 XX XX 照会区分

氏名 X X X X X X X X X X X 生年月日 X X 99.99.99 基礎年金番号 9999-999999XX 旧台XXX 新番9 沖縄9 カセット9999-9999 整備99-9 XXXX 「-99参99元99諸99代99婚99]

年番・年金コード

9999-999999-9999

整理記号番号 適用種別

適用種別 整理記号番号

発生月 改定月 事由 得喪日 種別 月·賞 原因 月数 得喪日 種別 月·賞 原因

9999-XXXXXX-999999 XXXXXXXXXX

9999-XXXXXX-999999 XXXXXXXXXX

×99.99 ×99.99 99 イッカツテキョウー9999

イッカツテキヨウー9999

キキン-9999

キキン-9999

×99.99.99 XH Z999千円 XXXX 999月 X99.99.99 HX Z999千円 XXXX 999月

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

合計 ZZ9 ZZ9/999月 実期間 ZZ9月 3加 ZZ9 ZZ9/999月 戦加 Z9 ZZ9/999月 99以降 ZZ9 ZZ9/999月

21

項番	項目	説	関連 (備考)
	〔現画面〕	現在照写されている画面が何画面目であるかを表示する。	
	〔総画面〕	資格記録、一時金記録、参考記録、重複取消元記録、諸変更記録、代 行返上記録が何画面にわたって収録されているかを表示する。	BINNESS OF SM - MILES
1	性別	性別を表示する。	
	(70 以上表示)	70 歳以上被用者記録がある場合、「70上」を表示する。	24(303)
2	照会区分	照会区分コード 1 脱退手当金支給記録、厚生年金保険法第75条該当記録及び 共済移管記録が収録されている場合は、当該記録の期間の削 除等を、また被保険者期間が重複している場合は、仮の二以 上勤務処理を行った資格記録及び賞与記録を照写する。 2 喪失被保険者ファイルに収録されている全ての資格記録及 び賞与記録を照写する。	
3	氏名	被保険者の氏名を表示する。	

項番	項目		説明	関連 (備考)
4	氏名区分	カナ氏名する。	を次のように何に基づいて被保険者原簿に収録したかを表示	照会区分入力を省略した場合は、 照会区分コード「1」の照写を行う。
		区分表示	収録したカナ氏名	
		1	資格取得届または氏名変更(訂正)届によるもの	
		2	裁定原簿または失権原簿によるも	
		3	昭和54年の算定基礎届等によるもの	
		5	保留分力ナ氏名	
		7	保留分漢字氏名をカナ氏名に変換したもの	区分表示「8」「9」は、厚生年金の
		8	年金手帳記号番号払出簿及び被保険者名簿等によるもの	未統合手帳記号番号のうち、氏名が
		9	年金手帳記号番号払出簿及び被保険者名簿に一部判別で きない文字があるため、一部を*(アスタリスク)にて表 示しているもの	収録されていない記録を日本年金機構で補正収録を行なったもの。
		スペース	被保険者原簿の氏名、生年月日のいずれかが裁定原簿と相違している受給権者または受給権者であった者	
5	生年月日	被保険者	の生年月日を表示する。	
6	基礎年金番号	年金手帳	の基礎年金番号を表示する。	(例) 0101 - 012031 二十二 二十二 課所符号 一連番号
				課所符号は「 第2部 - 第12章 コード 一覧表 」を参照
	(自動払出表示)	昭和 63年 リオドを表	2月以降新規資格取得処理にて払い出された手番についてピ 示する。	

項番	項目	説明	関連 (備考)
	(手番表示)	当該番号が厚生年金保険年金手帳記号番号である場合、「*」を表示する。	
7	旧台	法律施行準備期間等の記録があることを次の区分により表示する。 1 昭和 17 年 1 月 1 日から昭和 17 年 5 月 31 日までに資格を取得し、昭和 17 年 6 月 30 日までに資格を喪失している記録がある。	
		2 昭和 19 年法律改正による法律の施行準備期間(昭和 19 年 6月1日〜昭和 19 年 9 月 30 日)の記録がある。 3 昭和 28 年法律改正による法律の施行準備期間(昭和 28 年 9月1日〜昭和 28 年 10 月 31 日)の記録がある。	
		 4「1」と「2」の記録がある。 5「1」と「3」の記録がある。 6「2」と「3」の記録がある。 7昭和17年1月から昭和22年8月までの間における団体郵便年金の加入記録がある。 8仮台帳による記録がある。 	
		9「7」と「8」の両方に該当する記録がある。 ただし、「1」から「9」までの組合せによって複数(例えば、3*8)で 表示されるものがある。	新年金手帳記号とは昭和 32 年 7 月以降に払出された記号である。
8	新番	1 新年金手帳記号であっても、昭和 32 年 7 月以前の記録があること。	
9	沖縄	4 昭和 45 年 1 月 1 日において、現に沖縄の厚生年金保険法の 被保険者であった者であり、同日前引き続き 5 年間同法の 施行地に住所を有していたこと。	

項番	項目	説	関連 (備考)
	沖縄 (つづき)	 5 昭和 45 年 4 月 1 日において、現に沖縄の厚生年金保険法の被保険者であった者であり、かつ昭和 36 年 4 月 1 日から昭和 45 年 3 月 31 日までの間引き続き同法の施行地に住所を有していたこと。 6 「4」と「5」の両方に該当していること。 	
10	カセット	旧台帳をマイクロフィルムに収録しているカセットの番号を表示する。	1234-9999 で入っているものは、 資格記録に収録されている。
11	整備	裁定原簿と被保険者原縛との統合処理の結果を表示する。	当該表示の末尾(整備 99-9) に 1、2 または 3 が付された被保険者原簿に対する確認の必要が生じた場合については、記録管理部記録業務グループに照会すること。
	(共済表示)	共済画面がある場合「共済有」を表示する。	
12	_	一時金記録が何画面目にあるかを表示する。	
13	参	参考記録が何画面目にあるかを表示する。	
14	元	重複取消元記録が何画面目にあるかを表示する。	
15	諸	諸変更記録が何画面目にあるかを表示する。	
16	代	代行返上記録が何画面目にあるかを表示する。	

項番	項目	説明	関連 (備考)
17	婚	婚姻記録が何画面目にあるかを表示する。	
18	年番・年金コード	年金の決定を受けた年金の年金証書の基礎年金番号・年金コードが表示される。	(例) 0123 - 456789 - 01 23 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
19	発生月	年金証書の基礎年金番号・年金コードごとにその受給権が発生した年 月を表示する。	ENMEDS SILVE - A 2 is
20	改定月	年金証書の基礎年金番号・年金コードごとに失権の年月を表示する。	n-our organists per
21	事由	年金証書の基礎年金番号・年金コードごとにその受給権の失権事由を表示する。	失権事由は「 第2部 - 第12章 コード一覧表 」を参照
			(例) 0101-10/-000001
			課所符号は「 第2部 - 第12章 コード一覧表」を参照

	ı	
1	\	د
•	•	1

項番	項目	説	関連 (備考)
22	整理記号番号	事業所整理記号番号を表示する。	
23	適用種別	共済期間の場合、区分を表示する。 JR NTT JT JT ノウリン ノウリンケイソ・ク	
		一般厚年の場合は、スペースとする	
24	得喪日	被保険者の資格取得、種別変更、標準報酬月額変更、資格喪失の年月日、または賞与支払年月日を表示する。	標準報酬月額の変更については、 同一の月額の場合は省略される。
25	種別	被保険者の種別を次の区分により表示する。 1 第 1 種被保険者 2 第 2 種被保険者 3 第 3 種被保険者 4 第 4 種被保険者 5 特例第 1 種被保険者 6 特例第 2 種被保険者 7 特例第 3 種被保険者 5H 特例第 1 種被保険者(基金代行返上済) 6H 特例第 3 種被保険者(基金代行返上済) 7H 特例第 3 種被保険者(基金代行返上済)	資格喪失のときはスペースとなる。
26	月・賞	標準報酬月額または標準賞与額を千円単位として表示する。 養育特例記録が収録されている場合は、標準報酬月額に「*」を表示する。	資格喪失のときはスペースとな る。

項番

項

目

27	原因	被保険者記録が追加された事由を表示する。	
	(カット合算表示)	(1) 被保険者期間が重複しており、機械的に仮の二以上勤務処理を行った場合にピリオドを表示する。(2) 賞与記録を別事業所へ機械的に移動処理を行った場合にピリオドを表示する。	機械的に行われるカット合算処理 の内容については、「 国民年金 年 厚生年金保険 金給付関係業務取扱要領(裁定編) 第2章第3節」を参照
28	月数	得喪日から次の得喪日までの被保険者であった期間(以下「実期間」 という)の月数を表示する。ただし、同月内に、取得記録が複数あると きは、最終記録のみ表示する。	
	(警告表示)	36 月以上報酬月額に変更のないものについて次に該当するとき「*」を表示する(4種は対象外とする)。 (1) 対象記録の前記録が29.4.30以前で、後記録が29.6.1以降のとき。 (2) 対象記録の前記録が29.5.1~35.4.30で月額が018千円、後記録が35.6.1~40.5.31のとき。 (3) 対象記録の前記録が29.5.1~35.4.30で月額が018千円以外のとき。	(例) 対象記録の前記録 対象記録の後記録 5-34・10・1 1 018 3 *5-38・10・1 1 026 3

明

説

関連 (備考)

	į	ı	
1	1)
	-	1	

項番	項目	説明	関連 (備考)
28	月数		
	(警告表示) (つづき)	 (4) 対象記録の前記録が35.5.1~40.4.30で月額が036千円、後記録が40.5.1~44.11.30のとき。 (5) 対象記録の前記録が35.5.1~40.4.30で月額が036千円以外のとき。 (6) 対象記録の前記録が40.5.1~44.10.31で月額が060千円、後記録が40.6.1~44.11.30のとき。 (7) 対象記録の前記録が40.5.1~44.10.31で月額が060千円以外のとき。 (8) 対象記録の前記録が44.11.1~48.10.31で月額が010千円以上のとき。 	
29	キキン	基金番号を表示する。	
30	イカン	共済組合移管期間があることを次の区分により表示する。 01 農林漁業団体職員共済組合へ昭和34年1月2日以前の全被保険者期間を移管したこと。 02 国家公務員共済組合へ昭和36年10月2日に、表示のある事業所の被保険者期間のみを移管したこと。 03 地方公務員等共済組合へ昭和37年12月2日以前の全被保険者期間を移管したこと。 04 地方団体関係団体職員共済組合へ昭和39年10月2日以前の全被保険者期間を移管したこと。 05 国家公務員共済組合へ昭和40年6月1日に表示のある事業所の被保険者期間のみを移管したこと。 06 地方公務員等共済組合へ昭和42年7月31日に、表示のある事業所の被保険者期間のみを移管したこと。	

第5章 受給権者記録照会

第1節新法(共通)

扶養情報記録回答票

年金相談関係業務取扱要領 [第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明]

	(XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	届書コード 0 XXXXXXXXXXX X X X X X X X	権者扶養情報照会回答票 20 大区分 2 小区分 17 操作番号 9 基礎年金番号:9999-999999 年金コート::99 ベXXXXXXXXXXX 生年月日:X 障害 同居特障 特別障害 年少扶養 本人	99. 99. 99 変更
年月	書者	扶特老扶牧	寺 老 扶 特 老 扶 特 老 普 同 特 障 老	年月日
×99.99	9 9 9	9 9 9 9	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 X	99. 99. 99
	限度額判定	×99.99	課税者 16歳未満の扶養親族数 9	
×99.99	9 9 9	9 9 9 9	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 X	99. 99. 99
	限度額判定	× 99. 99	課税者 16歳未満の扶養親族数 9	
×99.99	9 9 9	9 9 9 9	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 X	99. 99. 99
	限度額判定	×99.99	課税者 16歳未満の扶養親族数 9	
×99.99	9 9 9	9 9 9 9	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 X	99. 99. 99
	限度額判定	× 99. 99	課税者 16歳未満の扶養親族数 9	
X 99, 99	9 9 9	9 9 9 9	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 8	99. 99. 99
X 00.00		X 99. 99	課税者 16歳未満の扶養親族数 9	
				00 00 00
X 99. 99	9 9 9	9 9 9 9		99. 99. 99
	限度額判定	X 99. 99	課税者 16歳未満の扶養親族数 9	

591

項番	項目	説	関連 (備考)
	〔総画面〕	扶養情報記録が何画面にわたって収録されているかを表示	
	〔現画面〕	現在照写されている画面が何画面目であるかを表示する。	
1	定常項目	受給権者原簿記録の定常項目を参照	
2	扶養情報等	(該当年月) 扶養情報が適用される定期支払年月 (申告書) 3 扶養親族等申告書の提出あり 4 扶養親族等申告書の提出なし	
		 (配偶者) 0 再交付抑止なし 1 2~8 以外の配偶者控除を行う 2 3~8 以外の老人控除対象配偶者控除を行う 3 4~8 以外の普通障害配偶者控除を行う 4 5~8 以外の普通障害者の老人控除配偶者控除を行う 5 6~8 以外のその他特別障害配偶者控除を行う 6 7~8 以外のその他特別障害者の老人控除対象配偶者控除を行う 7 8 以外の同居特別配偶者控除を行う 8 同居特別障害の老人控除対象配偶者控除を行う 	

1	
U	
3	
a	

			田 本 (株 水)
項番	項目	説明	関連 (備考)
2	扶養情報等 (つづき)	(障害なし) 扶 障害なし扶養親族数(特定・老人扶養親族を除く) 特 障害なし特定扶養親族数 老 障害なし老人扶養親族数	
		(普通障害者) 扶 普通障害者の扶養親族数(特定・老人・年少扶養親族をを除く) 特 普通障害者の特定扶養親族数 老 普通障害者の老人扶養親族数	
		(同居特障) 扶 同居特別障害者の扶養親族数(特定・老人・年少扶養親族 を除く) 特 同居特別障害者の特定扶養親族数 老 同居特別障害者の老人扶養親族数 (特別障害)	
		扶 その他特別障害者の扶養親族数(特定・老人扶養親族を除く) 特 その他特別障害者の特定扶養親族数 老 その他特別障害者の老人扶養親族数	

「項番」 項目	説 明	関連 (備考)
2 扶養情報等 (つづき) ((のづき) (競 明年少扶養) 普	関連(備考) 年少扶養者は16歳未満の扶養親族であり、平成23年以降は障害等がない場合は扶養控除対象者から除外される。

第12章 各種コード一覧

第1節

コード名称及び説明 (50音順)

年金相談関係業務取扱要領 〔第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明〕

60								رته	
項目名	コード及び説明								
アルファベット符号		厚生	年金保険	組合	管掌事業	所の整	理記号		
		A	51	Q	67	M ₂	83		
		В	52	R	68	Y ₂	84		
		C	53	S	69	R ₂	85		
		D	54	T	70	W_2	86		
		E	55	W	73	Аз	87		
		F	56	X	74	Кз	88		
		G	57	Y	75	Sз	89		
		Н	58	A_2	77	Тз	90		
		K	61	K_2	78	Nз	91		
		L	62	S_2	79	Нз	92		
		M	63	T ₂	80	Мз	93		
		N	64	N ₂	81	Y 3	94		
		P	66	H_2	82	Rз	95		
						W ₃	96		
					T.				
案内表示	表示								
	0	支払案内書に基づき、郵便局(ゆうちょ銀行)で現金							
	0	支払いとなるもの							
	1			137-20 -			入となるも		
		ンライン化されていない郵便局(ゆうち)							
	2	支払	案内書に	基づき	、貯金通	長に預力	入となるも	ちの(オ	
		ンライン化されている郵便局(ゆうちょ銀行))							
		日本年金機構からゆうちょ銀行へ磁気テープにより							
	3					郵便局	見局(ゆうちょ銀行)		
	A Monda		支払とな						
		日本年金機構からゆうちょ銀行へ磁気テープにより							
	4	支払案内するデータに基づき、貯金通帳に預入となる							
			オンライ	ン化さ	れていな	い郵便	局(ゆう	ちょ銀	
		行))							
					E E STREET	26.8	気テープ	1 - 500 50	
	5						帳に預入		
		もの(フ	オンライン	化され	れている重	耶便局(ゆうちょ	銀行))	

第12章 各種コード一覧

第2節 諸変更原因コード

1. 新法·国年短期· 旧法厚年/船保·旧法国年

年金相談関係業務取扱要領 〔第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明〕

		新法		国年短期		旧法厚年・船保		旧法国年
原因	CODE	事由	CODE	事由	CODE	事由	CODE	事由
01	101	新規決定(機械)						
	10	年金証書再発行	10	年金証書再発行	10	年金証書再発行	10	年金証書再発行
02		新規決定(手作業)						
03		源泉徴収票再発行				源泉徴収票再発行		源泉徴収票再発行
04	-	改定通知書再発行		改定通知書再発行		改定通知書再発行		改定通知書再発行
		再整入		再整入		再整入		再整入
	01	被保険者記録の訂正・追加削 除						
	02	受給権者生年月日訂正						
	03	受給権発生年月日の訂正						
	04	遺族年金の加対者の脱漏						
	05	遺族年金の受給権者数の訂						
	07	正 失権処理の誤り						
	09	遺族年金の長期・短期選択の 変更						
	10	その他			1 73			
	11	老基受発後の3号特例納付						
		による納付記録の訂正、追						
		加、削除						
	12	中国残留邦人の特例措置に						
		よる額改定(免除申請)						
	13	中国残留邦人の特例措置に	Paid					
		よる額改定(追納申請)						

第12章 各種コード一覧

第2節 諸変更原因コード

2. 三共済

年金相談関係業務取扱要領 〔第2部 ディスプレイ画面の様式及びその説明〕

1	
-	Ž,
020	C
1	C
0	C

原因	CODE	事由	原因	CODE	事由
01		年金証書再交付	20		支払通知書再発行(当初分)、支払保留
03		源泉徴収票再発行		01	振込不能・住所不明
04		改定通知書再発行		02	死亡の疑い(死亡の連絡あり)
06		準確源泉徴収票発行		03	失権事故
10		支払案内書再発行(当初分)		04	その他
		年金決定原簿取消			併給事故(生存調査による不明)
11		支払案内書再発行(再発行分)			失業給付受給
12	The state of	支払案内書再発行(再再発行分)、金融機関一括変更			支払限度額超過
	11	金融機関(日銀銀行番号)一括変更		09	長期差止
	21	金融機関(本支店名カナ)一括変更	21		支払通知書再発行(再発行分)、支払保留解除
13		郵政支払先一括変更	22	71.1W	支払通知書再発行(再再発行分)
		郵政局コード収録	23		加給年金額等一時差止・解除
		金融機関(郵政支払先郵便番号)一括変更	14		現況での未確認による加給年金額等一時差止
14		住所地一括変更			配偶者加給金停止未届による加給年金額等一時差止
		住所一括変更(受給権者市区町村コード)			23-01による加給金差止の解除
		住所一括変更(失権届出者市区町村コード)		52	配偶者加給金停止未届による加給年金額等一時差止解除
		住所適正化BMP	HEXT.		
15		退職共済年金の65歳到達による決定(整理番号入力)			
16		差止解除(整理番号入力)	20		
18		課税該当(整理番号入力)			
19		改定取消			
		改定取消			
	01	同一サイクル改定取消			